

令和6年能登半島地震
復旧・復興支援本部（第6回）

議 事 次 第

日時：令和6年5月31日（金）7：55～

場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 復旧・復興に向けた取組について 【各省大臣等】
3. 復旧・復興支援本部長発言 【内閣総理大臣】
4. 閉会 【内閣官房長官】

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第6回） 各府省提出資料

1. 内閣府（防災担当）

- ・石川県創造的復興プランの策定について 1
- ・住まいの確保に向けた取組 2

2. 総務省

- ・令和6年能登半島地震に係る復興基金の創設等について 4
- ・通信・放送インフラの強靱化の推進 5

3. 環境省

- ・災害廃棄物処理（公費解体）の推進について 6

4. 法務省

- ・公費解体の円滑化への協力と職権滅失登記 7

5. 国土交通省

- ・令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況 8
- ・宅内配管への対応の加速について 9
- ・能登半島へのアクセス確保 10
- ・道路の復旧状況（国道・県道・市町道） 11
- ・令和6年能登半島地震による土砂災害対策状況 12
- ・復興まちづくりに向けた調査等による計画策定支援 13
- ・液状化災害の再発防止に向けた対策検討調査 14
- ・復旧・復興に資する地理空間情報（緊急航空レーザ測量データ等）
の整備等 15

6. 経済産業省

- ・中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況 16
- ・奥能登版デジタルライフライン 17
- ・電力の復旧状況 18

7. 厚生労働省

- ・医療の復旧・復興に向けた取組状況 19

8. 農林水産省

- ・営農再開の状況 20
- ・漁業再開・漁港の復旧復興に向けた取組状況 21



石川県創造的復興プランの策定について

○石川県は創造的復興の実現に向けた羅針盤と位置づけ「石川県創造的復興プラン（仮称）案」を公表。

※「石川県創造的復興プラン(仮称)案」公表（令和6年5月20日）、今後、石川県議会での議論を踏まえ、策定する予定。

○政府として、被災自治体と緊密に連携し、そのニーズや状況変化を踏まえ、必要な対策と財政支援を通じて自治体が考える地域の将来像の実現を後押ししていく。

石川県創造的復興プラン(仮称)概要

○創造的復興のスローガン

能登が示す、ふるさとの未来
Noto, the future of country

○対象期間

県成長戦略の目標年次である令和14年度末までの9年間

「短期」（2年後の令和7年度末）

「中期」（5年後の令和10年度末）

「長期」（9年後の令和14年度末）

○「創造的復興リーディングプロジェクト」（創造的復興の象徴となる13のプロジェクト）

（取組1）復興プロセスを活かした関係人口の拡大

（取組2）能登サテライトキャンパス構想の推進

（取組3）能登に誇りと愛着が持てるような「学び」の場づくり

（取組4）新たな視点に立ったインフラの強靱化

（取組5）自立・分散型エネルギーの活用などグリーンイノベーションの推進

（取組6）のと里山空港の拠点機能の強化

（取組7）利用者目線に立った持続可能な地域公共交通

（取組8）奥能登版デジタルライフラインの構築

（取組9）能登の「祭り」の再興

（取組10）震災遺構の地域資源化に向けた取り組み

（取組11）能登半島国定公園のリ・デザイン

（取組12）トキが舞う能登の実現

（取組13）産学官が連携した復興に向けた取り組みの推進

○施策の体系と取組

1 教訓を踏まえた災害に強い地域づくり

インフラや施設の早期復旧と強靱化、災害廃棄物の処理促進、復旧事業者や支援者への支援、復旧・復興を通じた関係人口の拡大 など

2 能登の特色ある生業（なりわい）の再建

被災した事業者の早期再建に向けた支援、農林水産業の再建、伝統工芸産業や商店街の再建、観光産業の再建、新たなビジネスの創出 など

3 暮らしとコミュニティの再建

暮らしと住まいの再建、祭りや文化財の再建、文化・スポーツの力の活用、地域公共交通の再建、デジタル活用などスマートな生活の実現 など

4 誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり

医療・福祉・子育て支援体制の充実強化、学びの環境の再建、豊かな自然環境を活かした能登の魅力の向上、被災者・被災地支援の充実、危機管理対応の充実と震災の検証 など

- 住まいを失った被災者の方々に、1日も早く、応急的な住まいに移っていただくことが必要。
- このため、2次避難の推進や公営住宅・民間賃貸住宅の空室活用、応急仮設住宅の建設を速やかに進める。
- 現時点での必要戸数（6,603戸）の約9割を着工済。地域の意向を丁寧に伺いつつ、市町と連携し、地域型の本造仮設住宅等の建設を進める。

I. 避難所

- 1次避難所
 - ・ 学校、公民館などの公的施設

【114ヶ所 1,736人】
 (5/28 14時現在)
 うち 七尾市: 139人
 輪島市: 753人
 珠洲市: 419人
 穴水町: 62人
 能登町: 101人 等

自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの復旧後、帰宅

- 1.5次避難所
 ⇒ いしかわ総合スポーツセンター

滞在者数
 (5/28 14時現在)
53人

- 2次避難所
 - ・ 旅館・ホテル等

受入数
 (5/28 14時現在)
 137施設 1,530人

※ピーク時
 2/16 5,275人

避難者数減少の理由
 ・ ライフライン復旧による自宅への帰宅
 ・ 賃貸型応急住宅への入居 など

II. 応急的な住まいの確保

① 公営住宅等の空室提供

- 公営住宅等

	石川県内	富山県内	福井県内	愛知県内	大阪府内	東京都内	その他	全国
確保戸数	820戸	508戸	89戸	236戸	219戸	144戸	7,437戸	9,450戸
入居決定戸数	450戸	99戸	14戸	41戸	58戸	52戸	192戸	906戸

- 国家公務員宿舎等として、**石川県内139戸** [105戸について県に使用許可]、新潟県内107戸、富山県内188戸、福井県内101戸を確保
- UR賃貸住宅を全国で**300戸確保** [入居決定11戸]

② 民間賃貸住宅の空室提供

- 石川県内の提供可能戸数: 約4,500戸 [入居決定3,862戸]
 石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数:
 新潟県: 1,000戸、富山県: 1,500戸、福井県1,200戸

③ 応急仮設住宅の建設

石川県: 3月末までに5,131戸着工済 (1,643戸完成)
 (参考) 目標戸数の推移: 約3,000戸 (1/23) → 約4,000戸 (2/15) → 約4,600戸 (2/27)

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	中能登町	穴水町	能登町	9市町
(着工日) 着工	(1/20~) 575戸	(1/12~) 2,805戸	(1/12~) 1,330戸	(2/28) 67戸	(1/31~) 75戸	(1/26~) 238戸	(3/27~) 20戸	(1/15~) 532戸	(1/15~) 548戸	6,190戸
完成 (完成日)	411戸 (2/24~)	1,698戸 (1/31~)	854戸 (2/6~)	67戸 (4/20~)	75戸 (3/4~)	194戸 (2/20~)	10戸 (4/30)	450戸 (2/28~)	486戸 (2/28~)	4,245戸

※被災地の状況等を踏まえた工事費の実勢価格を反映し予備費を計上

III. 恒久的な住まいの確保

- ・ 自力での再建・補修等を支援

- 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

- 災害援護資金

- 被災者生活再建支援金制度

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

被災者ニーズを踏まえた応急仮設住宅の建設状況

5月28日時点



○応急仮設住宅については、これまでに6,190戸着工（現地点での必要戸数の約93%）し、うち4,245戸が完成済。
 ○被災者のニーズを踏まえ、仮設期間終了後、恒久的な住宅として転用できる木造仮設住宅や、生業現場（牧場、漁港、病院）に近接した仮設住宅（生業近接型住宅）の建設を推進。

木造仮設住宅（1,391戸）



木造



木造

- ① 輪島市南志見
 南志見多目的グラウンド
 ・建設戸数：100戸
 ・着工日：3/1
 ・完成日：4/30

- ② 穴水町下唐川地区団地2
 ・建設戸数：6戸
 ・着工日：3/27
 ・完成日：7/17予定



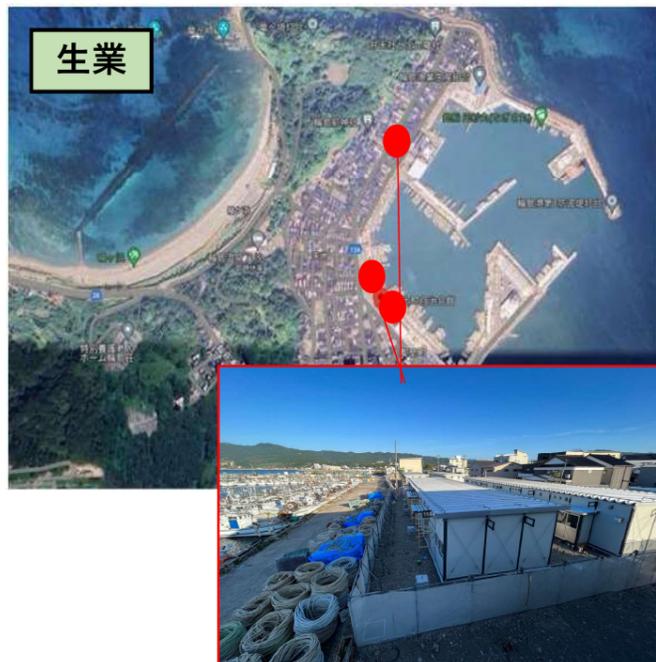
生業

珠洲市総合病院

- ④ 珠洲市総合病院駐車場
 ・建設戸数：19戸
 （ムービング）
 ・着工日：3/26
 ・完成日：4/30



生業近接型住宅（119戸）



生業

- ① 輪島港付近
 ・建設戸数：67戸（プレハブ）
 ・着工日：3/21
 ・完成日：6/12予定



生業

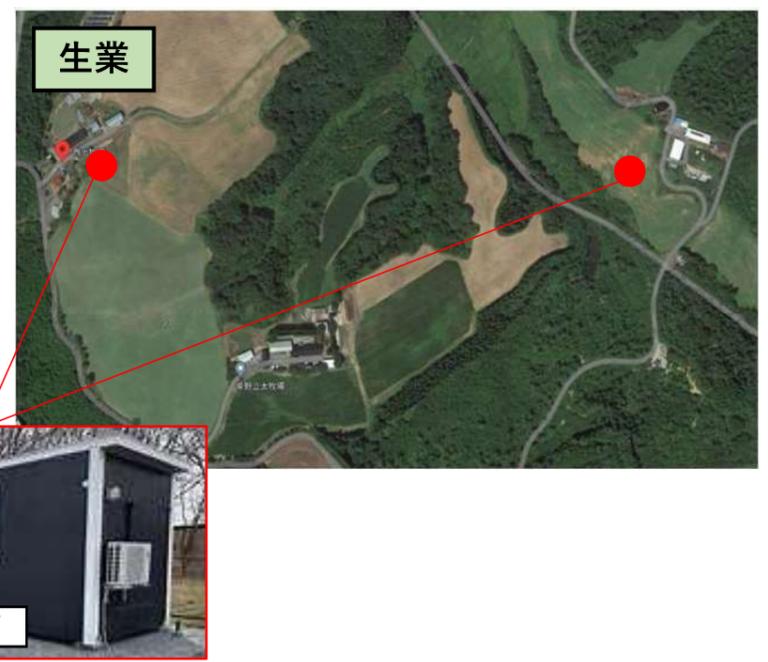
輪島病院

- ② 輪島市立輪島病院
 ・建設戸数：30戸（木造）
 ・着工日：3/28
 ・完成日：6/15予定



生業

- ③ 珠洲市畜産農家
 ・建設戸数：1戸（ムービング）
 ・着工日：5/17
 ・完成日：6/22予定



生業

- ⑤ 能登町畜産農家
 ・建設戸数：2戸（ムービング）
 ・着工日：5/21
 ・完成日：6/15予定

写真はイメージ

<石川県の復興基金の創設>

令和6年能登半島地震からの復興に向けて、被災自治体が地域の実情に応じて、住民生活の安定、住宅再建支援、産業や教育文化の振興等の様々な事業について、単年度予算の枠に縛られずに弾力的に対処できる資金として、復興基金を創設。

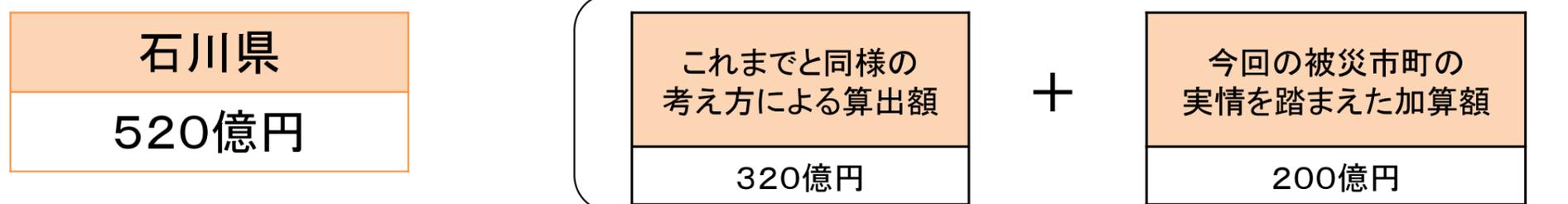
1 復興基金への特別交付税措置(基金の規模)

復興基金は、東日本大震災及び熊本地震と同様、取崩し型基金。

復興基金の規模は、阪神・淡路大震災、東日本大震災の被災3県及び熊本地震における復興基金への措置と同様の考え方(※)を基本としつつ、高齢化率が高く、財政力が低いという能登6市町の実情に鑑み加算を行い、520億円を特別交付税により措置。

(※)阪神・淡路大震災の措置額をベースに、県及び被災市町の標準財政規模に比例する形で、規模を設定

<石川県の復興基金の規模>



2 基金の使途・運用

基金を活用した事業の内容や事業期間は、石川県において自主的に判断。(例:液状化対策事業、宅内配管修繕事業、住宅再建利子助成事業など)

基金規模の算定は、被災市町の財政需要を踏まえたものであり、また、被災市町の実情に基づく加算がなされていることを踏まえ、きめ細かな事業を実施するという基金の趣旨からも、市町事業に十分に配慮したものとなるよう、石川県において市町と協議。

<新潟県・富山県への特別交付税措置>

- 液状化対策に係る単独事業(地方団体が行う所有者への補助)について、毎年度の算定の中で、特別交付税措置(措置率0.8)を講じる。

○ 財政基盤や経営基盤が弱い自治体や事業者が迅速に復旧・復興に取り組むことができるよう、能登半島地震での課題・教訓も踏まえつつ、通信・放送インフラの本格復旧や強靱化、これを支える官民の通信技術者の体制整備を支援する。

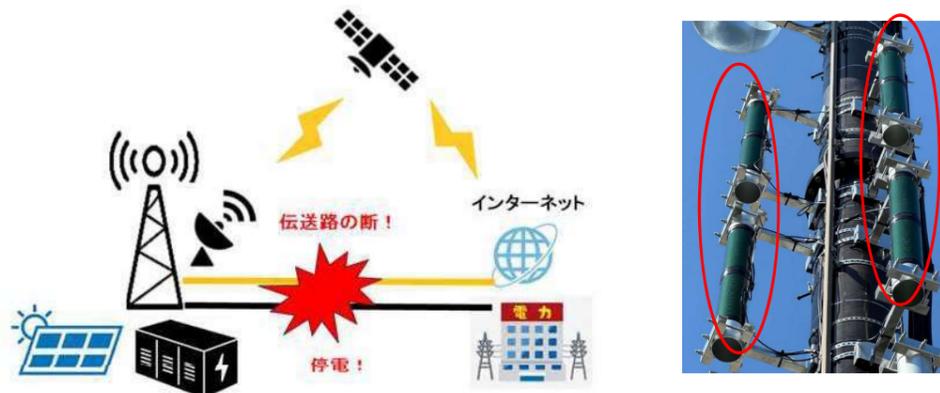
インフラ（携帯電話基地局、光ファイバ）強靱化の支援

課題

能登半島地震において、停電や伝送路の断によって携帯電話基地局が長時間機能しなかった

対応

・携帯電話基地局に大容量化した蓄電池やソーラーパネルを設置するとともに、**衛星回線により通信回線を冗長化**
 ・電柱倒壊による光ファイバの切断等を回避するための**地中化**等を推進
 ・非常時における**事業者間ローミング**の来年度末頃までの導入
 ・「課題先進地域」としての能登半島において、先端技術の実証を推進するなど、**奥能登版デジタルライフライン**の整備にも通信インフラの面から積極的に貢献



KDDIによる折り曲げ可能な太陽電池（左写真赤囲み部分）を活用した基地局

災害対応体制の整備、人材育成の支援

課題

自治体設置のネットワークの復旧や避難所における通信手段の確保に遅れが生じた

対応

各総合通信局等の単位で、無線技術等の**官民技術者の体制整備**や、演習、訓練を通じた人材育成を含めた支援計画を策定

地上波中継局への支援

課題

・能登半島地震において、停電によって一部の地上波中継局が停波し、停波まで至らない中継局でも予備電源の燃料の補給を要した
 ・地上波中継局の局舎の損壊や鉄塔の傾倒などが発生した

対応

・予備電源や人的リソースの共通化など、迅速な復旧に資する**中継局共同利用の推進**
 ・今後の災害に備えた**地上波中継局の耐災害性強化を支援**



地域：石川県七尾市
中継局の局舎の基礎が損壊



地域：石川県輪島市
支柱が折れ、送信アンテナが脱落



ケーブルテレビへの支援

課題

・ケーブルテレビへの依存度が高い地域において、ケーブルテレビ網の一部に断線が生じ停波となった

対応

・国庫補助率の2 / 3 へのかさ上げや地方財政措置の拡充による**本格復旧への支援**とともに、ケーブル網の**光化・複線化等による耐災害性強化**を継続的に実施

災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

取組状況

① 申請 申請書類作成・提出

② 工事前調整 申請内容確認
現地調査・費用算定
〔構造や面積の確認、標準単価等による算定等〕
現地立会
〔思い出の品の搬出等〕

③ 解体工事 解体工事発注
解体工事の実施

解体・撤去完了

□公費解体の申請手続等の円滑化

- ・災害廃棄物の知見・経験を有する環境省職員や自治体職員の派遣
- ・申請受付事務を担当する応援自治体職員の派遣
- ・申請書類の合理化についてマニュアル等の策定・改訂を行い周知

申請棟数 3,203棟 (3月末) → 10,279棟 (4月末) → 16,240棟 (5月29日)

□工事前調整を円滑化、これにより解体工事発注を加速化

- ・工事前調整の効率化や委託技術者（補償コンサルタント）の体制確保・強化（4月91名⇒5月240名）

解体実施棟数（累計） 約200棟 (3月末) → 316棟 (4月末) → 1,084棟 (5月29日)

※ 解体実施棟数（累計）には発注数を含む

<5月29日時点実績>

	解体棟数 (推計)	申請 棟数	解体実施棟数 (うち完了)	
珠州市	5,562	3,359	187	76
輪島市	3,584	4,610	356	96
能登町	2,759	1,243	111	19
穴水町	2,490	1,803	112	50
志賀町	2,269	2,057	61	42
七尾市	4,261	1,842	87	50
6市町以外	1,578	1,326	170	50
合計	22,499	16,240	1,084	383

※ 自費解体により先行実施（実体上は解体されており、公費解体扱いとして後日費用償還見込み）されたものを含む。
※ 推計解体棟数は「石川県災害廃棄物処理実行計画(2/29)」より



⇒ 500～600班の解体工事体制、300名の工事前調整体制を6月早期に確立し、公費解体を抜本的に加速化

面的な解体・撤去による工事の加速化

- ・ 建物性が失われた倒壊家屋等について、法務局登記官の職権による滅失登記手続も積極的に活用し、関係者全員の同意取得を不要として公費解体の申請手続を簡素化。
- ・ これを受け、これまで対応が難しかった、エリア一帯が倒壊等している地域における面的な解体・撤去を加速。
- ・ このため6月から、現地の環境省職員による面的な解体・撤去における工事前調整の効率化、体制確保・強化や解体業者・廃棄物処理業者との調整等の環境省による伴走支援を実施。

輪島朝市エリアにおける面的な解体・撤去加速化プラン

- ・ 輪島朝市は周辺を含め、約270棟の被災建物が存在。
- ・ 現在約100件の申請を受け、解体・撤去工事を実施中。
- ・ 市主催の公費解体に関する説明会開催を支援し、未申請者の申請手続を促進
- ・ 法務局による滅失登記と連携し、現地の環境省職員による調整等の伴走支援を行い、朝市地域の面的な解体・撤去を抜本的加速化。



課題

- 法務局では、従来から、大規模な自然災害やその後の公費解体により滅失した建物の滅失登記を申請することが困難な被災者を支援するため、**被災自治体の協力の下、登記官による職権滅失登記を実施** ※滅失登記がされた場合には、建物が滅失したことが不動産登記簿上明確になる
- R6能登半島地震の被災地においても職権滅失登記を実施する方針で、被災自治体に情報提供（R6.2～）
- 損壊家屋等の公費解体・撤去においては、所有者等の全員同意を得ることが原則とされているが、所有者・共有者の所在等が不明である場合には、**所有者不明建物管理制度**が活用可能であることを自治体に通知（R6.1、R6.4）
- 建物が災害により倒壊するなどして滅失した場合でも、公費解体の実務においては、**慎重を期して所有者等の全員同意が必要とされ、がれきの解体・撤去が進まない**との指摘
- 倒壊していない損壊家屋等については、共有者等の意向確認が困難な場合でも、**申請者の責任において解決する旨の書面（いわゆる宣誓書方式）**を活用して公費解体・撤去を進めることが考えられるが、その**具体的手順が必ずしも明らかでなく、活用しにくい**との指摘

取組

民事基本法制を所管する立場から**環境省の公費解体の円滑化に向けた取組に協力**するとともに、法務局における**職権滅失登記の取組を本格化**

■公費解体の円滑化への協力

- 環境省との連名で事務連絡を発出し、家屋等が倒壊、焼失、流失等により滅失し、**建物性が失われた場合には、建物所有権等が消滅することを明記**し、それらの権利者の同意なく市町村の判断により公費解体・撤去を行い得ることを明らかにして、**公費解体手続の簡素化に寄与**
- 被災により建物性が失われた例として、①**建物全体が倒壊又は流失したもの**、②**建物が火災により全焼したもの**、③**建物の下層階部分が圧潰したもの**などを明記
- 建物性が認められなくなったことは、**不動産登記簿上の滅失登記**（職権滅失登記を含む）の記録により確認することもできることを紹介
- 倒壊していない損壊家屋等につき、**宣誓書方式を活用するための具体的手順の明確化**にも協力

■職権滅失登記の取組の本格化

- 輪島市の協力を得て、**輪島朝市**での解体を加速化させるため、焼失エリアの職権滅失登記を先行実施し、5月30日に登記を完了（264棟）
- 引き続き、被災自治体のニーズに応じ、その協力の下、土地家屋調査士とも連携して、災害やその後の公費解体により滅失した建物の**職権滅失登記を推進**

○建物性が失われた例（1階が圧潰）



○輪島朝市の地区の航空写真



(被災前)

(被災後)

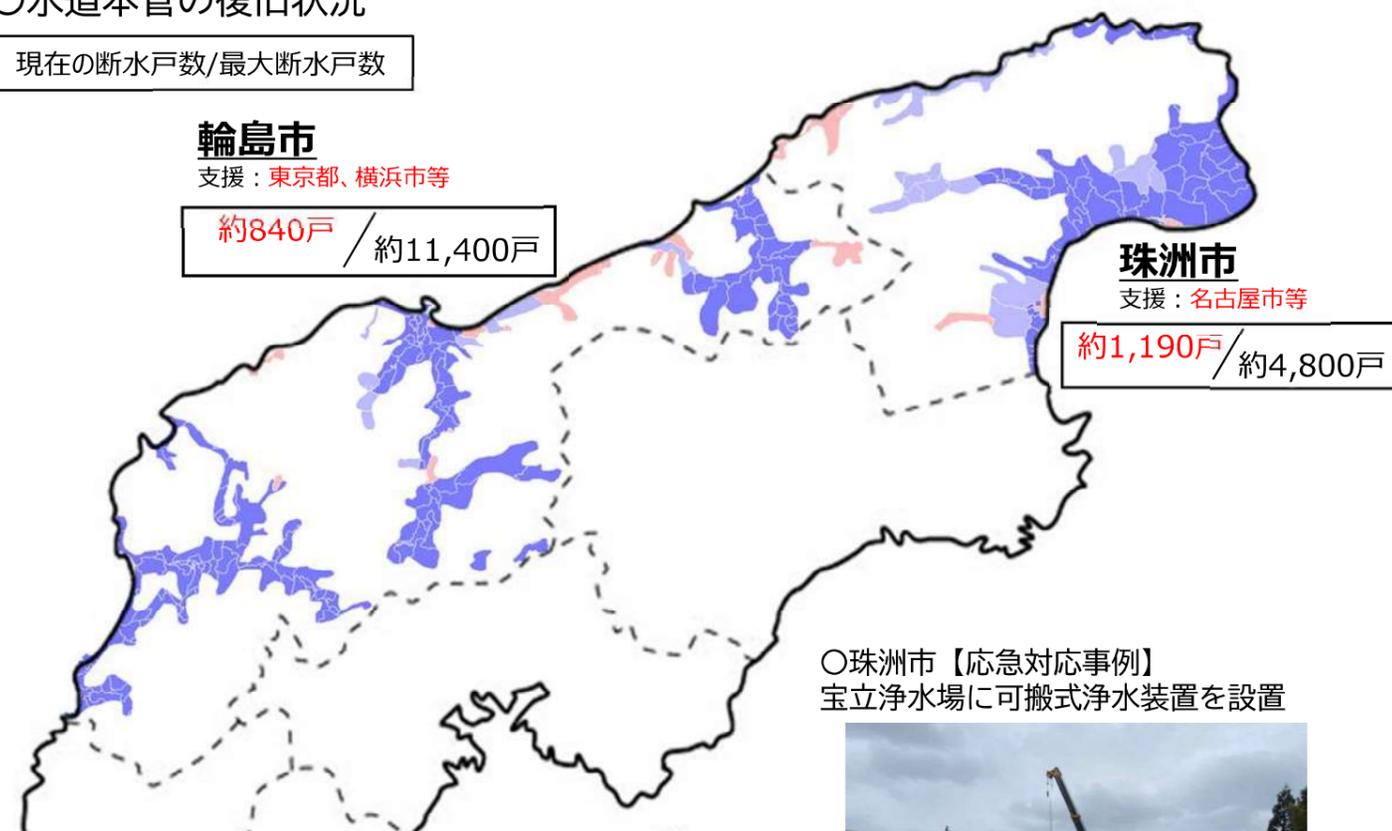
出典：地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>)

令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況

- 国土交通省は、全国自治体の上下水道職員や関係団体などと連携し、上下水道一体となった復旧支援を実施。
- また、「能登上下水道復興支援室」を七尾市に設置し、上下水道復旧について技術的にサポート。
- 今回の地震で6県38事業者において最大約13.6万戸が断水。石川県では5月28日時点で98.2%が水道本管復旧済み。立入困難な地域等の一部地域を除き、5月中に水道本管が復旧する見込み。
引き続き、宅内配管工事の加速化を進める。
- 下水道本管の流下機能は珠洲市の立入困難な地域等の一部地域を除き、確保済み。
- 「上下水道地震対策検討委員会」を設置し、上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方や上下水道一体での災害対応のあり方などについて議論。

○水道本管の復旧状況

現在の断水戸数/最大断水戸数



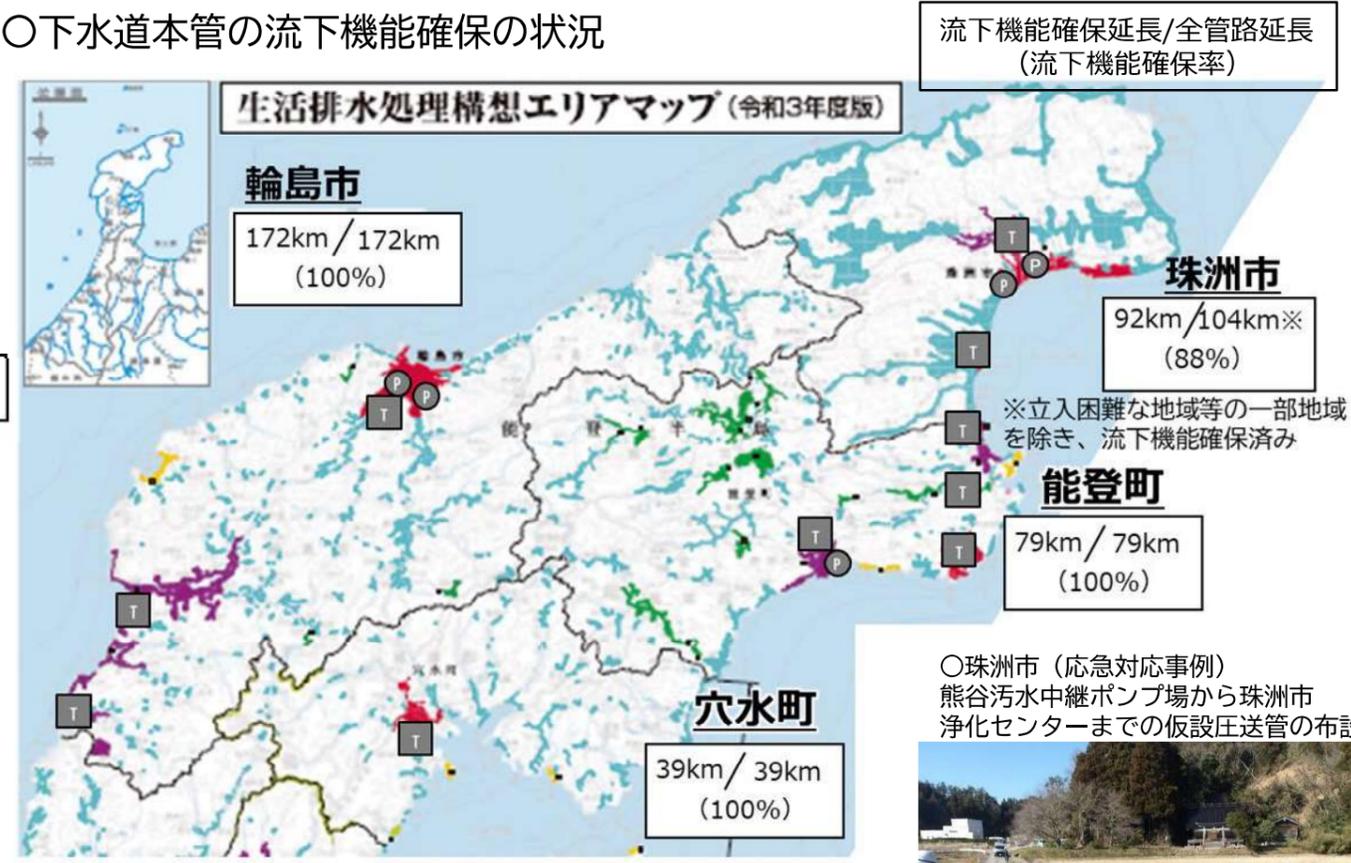
○珠洲市【応急対応事例】
宝立浄水場に可搬式浄水装置を設置



断水解消
5月末までに復旧の見通し
立入困難な地域等、一部地域は5月末以降

※各市町公表資料を基に作成

○下水道本管の流下機能確保の状況



下水道 (国交省)	機能確保済	ポンプ場 (污水)	機能確保済
集落排水施設 (農水省)	被害なし	ポンプ場 (污水)	被害なし
浄化槽 (環境省)			

※汚水処理施設の早期復旧に向けて、集落排水施設 (農水省)、浄化槽 (環境省) と連携

宅内配管への対応の加速について

対応可能業者情報の周知

- 国土交通省が、宅内配管の修繕対応可能な県内外の工事業者の情報について電話調査を実施。そのリストを、県・各市町と連携し、県HP等での掲載、紙での配布等により、住民に情報提供。

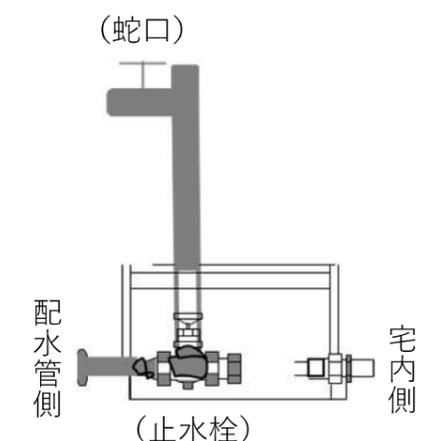
地元市町以外の業者確保の促進

- 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者を手配する受付窓口を開設。（石川県管工事業協同組合連合会が協力）。（5月13日から）
 - ・ 受付窓口の状況（5月23日時点）：修繕依頼受付件数 116件（輪島市 37件、珠洲市 35件、能登町 9件、七尾市 18件、穴水町 10件、志賀町 7件） うち、担当する事業者が決定したもの 58件
- 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者が修繕工事を行う場合に、工事業者の増加経費を補助する制度を創設。（5月8日から）
 - ・ 補助対象経費：①移動（出張）に係る車両燃料費、②移動時間に係る人件費、③工事期間中の宿泊費を、県が直接、業者に補助

宅内配管の修繕までの応急的な対応 (給水機能付き止水栓の設置)

- 配水管が復旧した地域で、早期に宅内配管の復旧が困難な場合に、応急的な対応として、被災者の方が宅地内で水を利用できるように、珠洲市が、給水機能を有する止水栓の設置について、5月23日から募集開始。

< 設置イメージ >



能登半島におけるアクセス確保

5月2日 大規模崩落箇所の一部（輪島市野田町地先）について海岸隆起を活用し緊急車両・地元車両の通行を確保（写真①）

5月8日 生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧完了

7月末までに徳田大津IC⇔のと里山空港IC対面通行確保

※越の原IC～穴水IC間の能登大橋付近は当面の間、片側交互通行

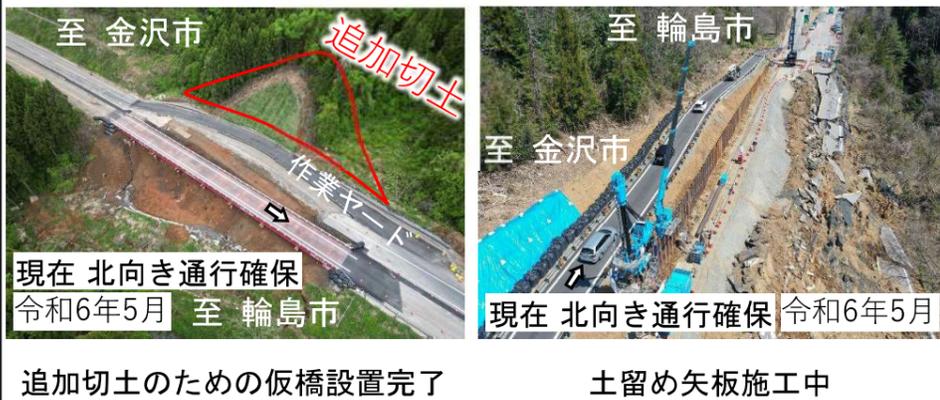
被災・復旧状況 国道249号の沿岸部
写真①国道249号（輪島市野田町地先）



権限代行区間：
国道249号の沿岸部
のと里山海道を含む能越自動車道の石川県管理区間



被災・復旧状況 能越自動車道・のと里山海道
写真②能越道(のと里山空港IC～穴水IC) 写真③のと里山海道(横田IC)



○国と地方公共団体で構成する連絡調整会議（事務局：国交省）を設置し、**県市町が管理する道路の状況について共有を図り、本格復旧・復興を支援**

県管理道路

写真② 県道38号



写真⑥ 県道40号 至 珠洲市役所

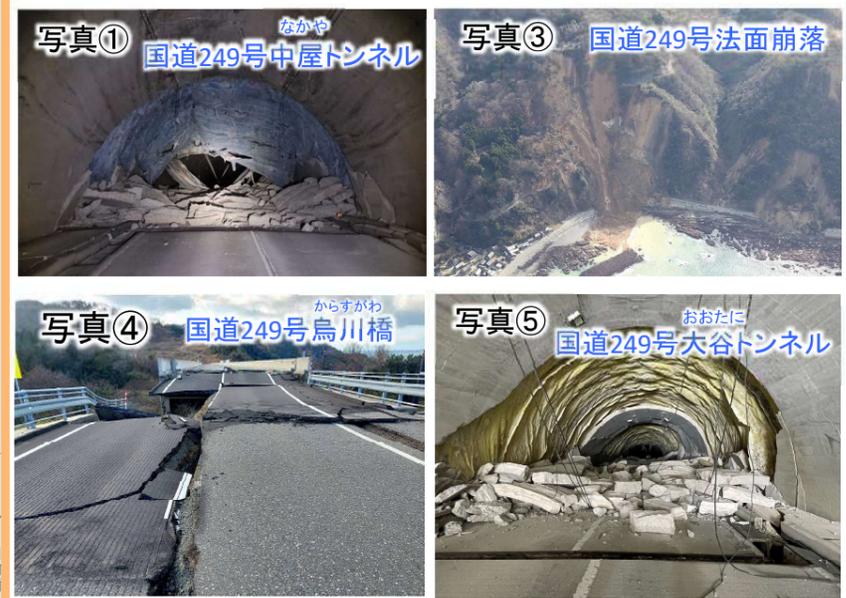


至 輪島市町野町鈴屋

権限代行区間：
 国道249号の沿岸部
 のと里山海道を含む
 能越自動車道の
 石川県管理区間



国道249号の沿岸部



- 凡例**
- 国交省対応 (走行可能)
 - 自治体対応 (走行可能・この他にも作業を実施)
 - 自動車専用道路 (走行可能)
 - ✕ 被災規模 大
 - ✕ 被災規模 大 (緊急車両等の通行を確保済)
 - ★ 県対応道路啓開箇所

- 河道閉塞等が発生した箇所では、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高いため、国による緊急的な土砂災害対策等を推進。
- 河道閉塞発生箇所では、5月末までに応急対策として仮設ブロック堰堤等を整備するとともに、降雨による避難指示発令基準を箇所ごとに設定し、一定以上の降雨が見込まれる際に気象台から石川県・輪島市へアラートメールを送付する体制を構築する等、県・市・気象庁と連携して警戒避難体制を強化。
- 国道249号沿岸部の地すべり発生箇所では、道路復旧工事と連携して国による緊急的な土砂災害対策を推進し、5月末までに大型土のう設置等の応急対策を実施するとともに、地すべりの変位観測値や土砂災害警戒情報による避難指示発令基準を地区ごとに設定。
- 上記以外で地すべりが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所（21箇所）では、石川県・新潟県による緊急的な土砂災害対策を実施し、一部箇所では応急的な対策が完了。

能登半島北部地域における対応

河川の災害復旧: 国施工
 砂防の災害復旧: 国施工 県施工

河原田川水系 権限代行等

河原田川 (石川県輪島市)
 河道閉塞(土砂ダム)等が生じている箇所について土砂災害対策等を実施

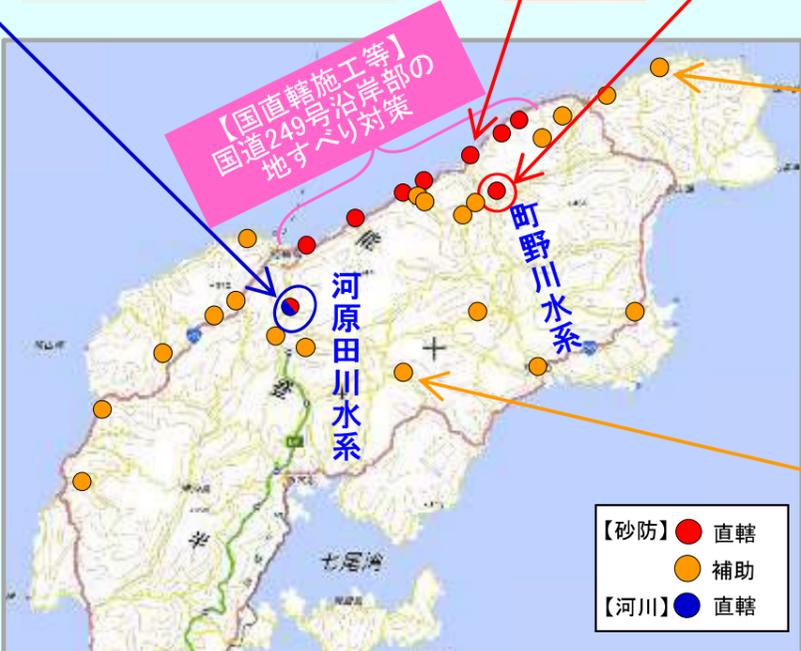


1月11日に河道閉塞箇所の工事に着手し迂回水路掘削を開始
 通水が完了し1月29日には上流部の家屋浸水が解消



国道249号沿岸部 国直轄施工等

地すべり発生箇所 (石川県輪島市町野町曾々木等)
 国道249号の災害復旧工事と連携し、地すべり対策を実施



町野川水系 寺地川・牛尾川(石川県輪島市町野町) 国直轄施工

河道閉塞(土砂ダム)が生じている箇所について土砂災害対策を実施



高屋 県施工

地すべり発生箇所 (石川県珠洲市高屋町)

人家、主要地方道等への影響が懸念されるため地すべり対策を実施



宮地 県施工

地すべり発生箇所 (石川県鳳珠郡能登町宮地)

人家、主要地方道等への影響が懸念されるため地すべり対策を実施

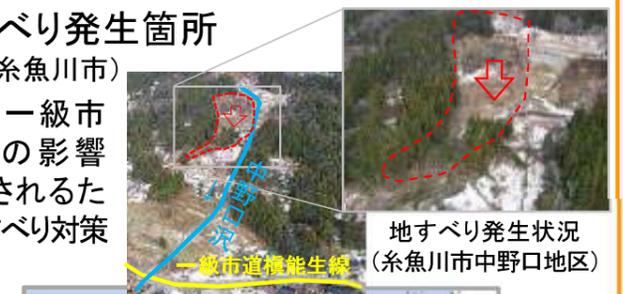


新潟県内における対応

中野口地区 県施工

地すべり発生箇所 (新潟県糸魚川市)

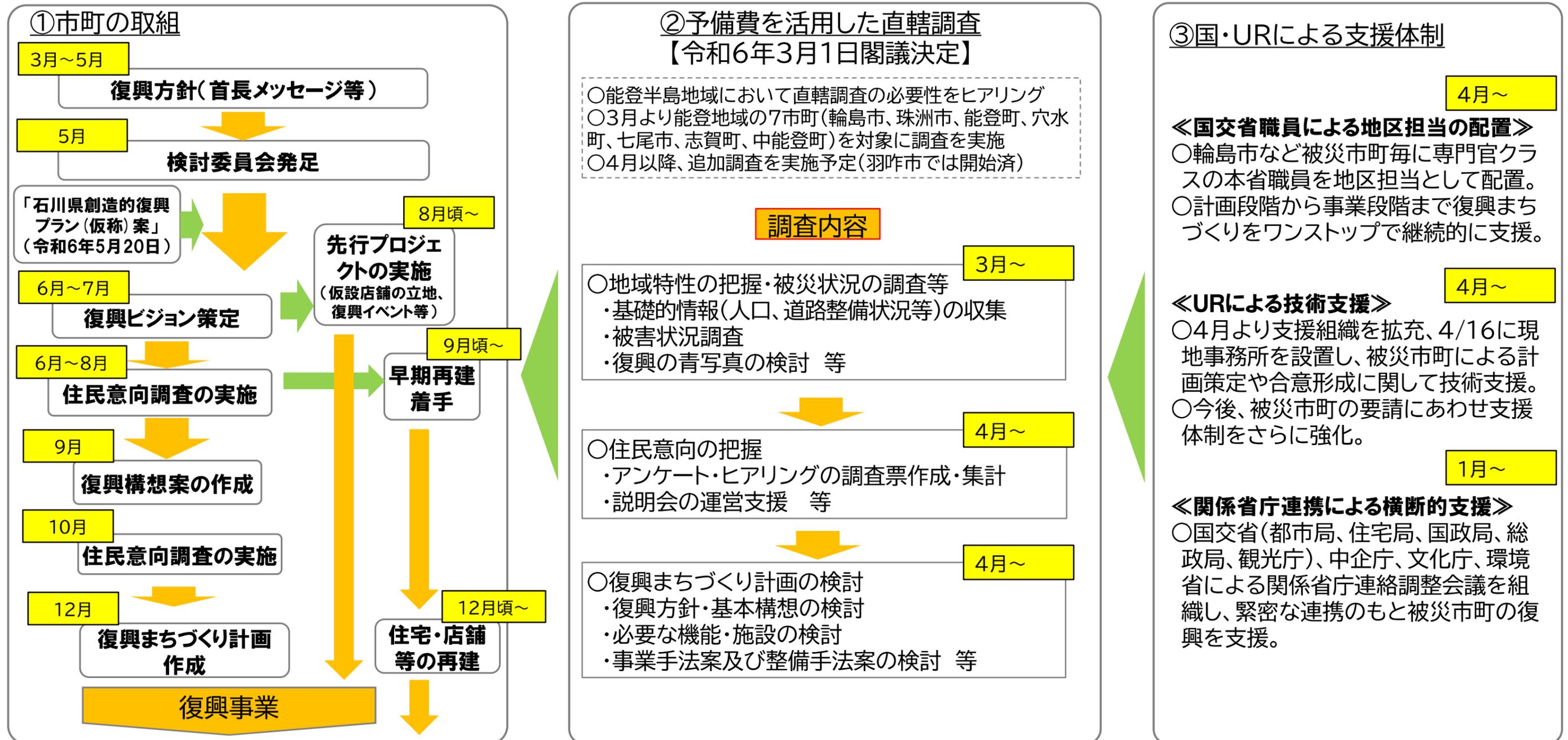
人家、一級市道等への影響が懸念されるため、地すべり対策を実施



復興まちづくりに向けた調査等による計画策定支援

○能登半島地震からの復興まちづくり計画の策定に向けた国・URによる支援

- 「石川県創造的復興プラン（仮称）案」を受けて、被災市町や被災地域の住民ニーズ等を踏まえた意向調査等の直轄調査の実施等により被災市町における復興まちづくり計画の策定を支援。
- **今年の夏頃までには、先行的な復興プロジェクト（仮設店舗の立地等）を開始し、年末までには復興まちづくり計画を作成する他、住宅、店舗等の再建を開始予定。**



【参考】被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ（令和6年1月25日：抜粋）

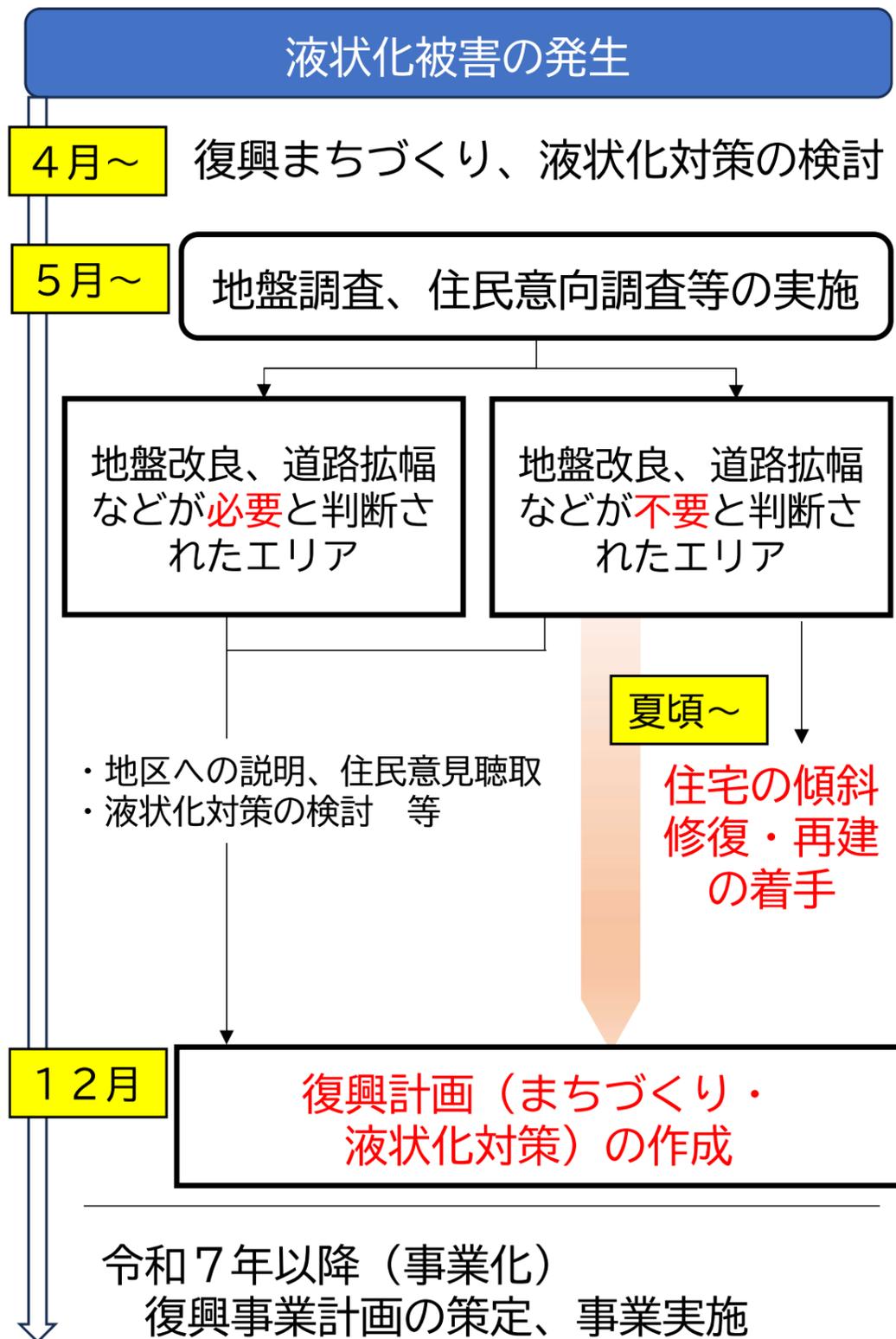
(3) 災害復旧等

○復興まちづくり

被災地の復旧・復興状況を踏まえつつ、復興まちづくりに向け、被災状況調査や支援体制の構築等により被災地方公共団体が行う計画策定を支援するとともに、復興まちづくりにおける構想・計画策定や事業化に向けた合意形成について、都市再生機構による技術支援を行う。

- 側方流動が発生し特に著しい液状化被害が集中した地域などについて、地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法を検討し、被災自治体による液状化災害の再発防止に向けた対策等を支援
- 今年の夏頃までには住宅の傾斜修復・再建に着手(地盤改良等が必要なエリアを除く)し、年末までには復興計画(まちづくり・液状化対策)を作成予定

【液状化対策のスケジュール】

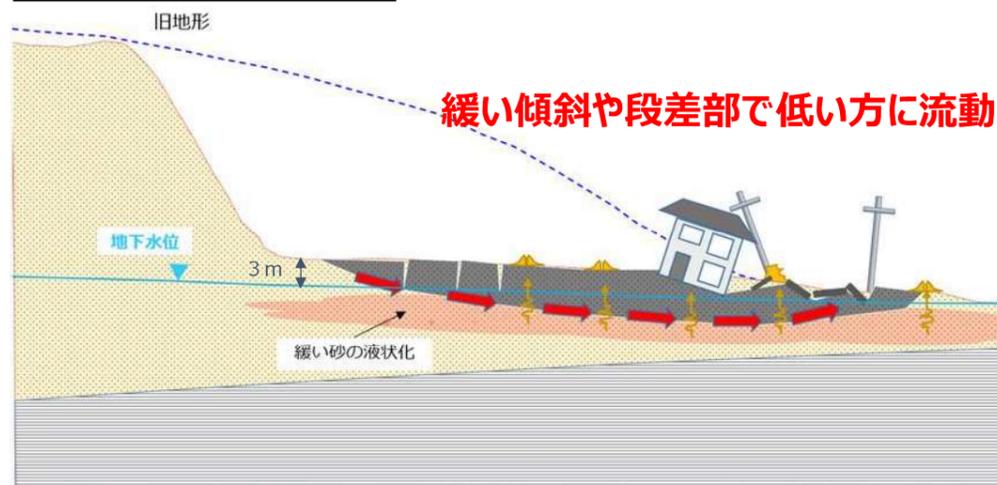


【直轄調査による被災市町の支援】

《調査内容》

- 液状化による被害状況調査
- 地形・地質等に関する既存資料収集・分析
- 地質調査
- 対策工法の検討 等

●被害発生イメージ

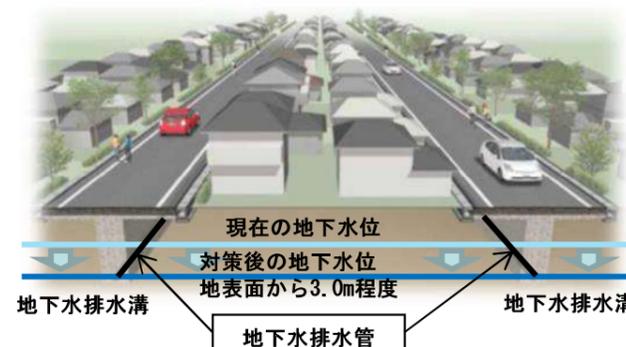


出典：「地盤工学会「令和6年能登半島地震災害調査団(宅地)」調査報告資料」

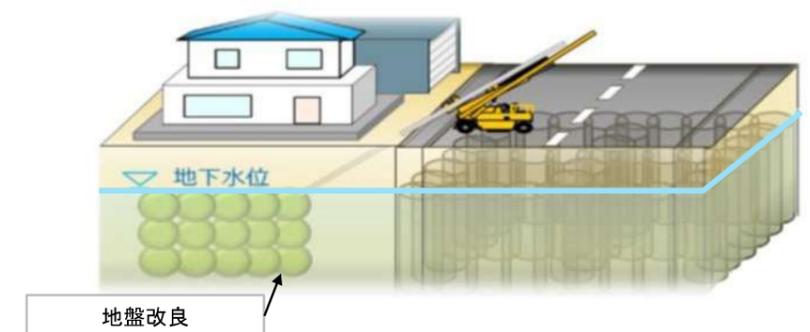
●対策の方向性イメージ

2つの工法を組み合わせながら対策を検討

◆地下水低下工法



◆地盤改良工法



被災地において行われる再度災害防止対策等を技術的に支援することにより、液状化災害からの早期の復旧・復興を実現する

《検討のフロー》

既存資料や被害状況を基にした被害メカニズムの推定

詳細な地質等の調査(ボーリング調査等)

地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法検討

まちづくりの観点を含めて、自治体へ提案

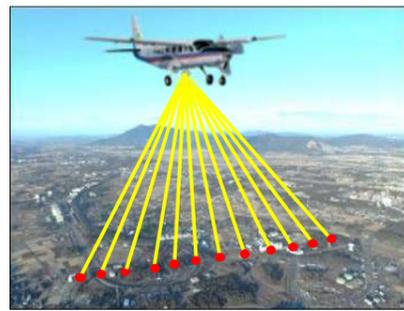
自治体による液状化対策の実施

随時、自治体と意見交換

- 山地の亀裂等の地形の変化を把握し、二次災害の防止等に活用するために航空レーザ測量を実施、林野庁と連携し、速報成果を提供することで、石川県・市町等の復旧・復興を支援（5月13日から、速報成果を順次関係機関に提供）

航空レーザ測量による高精度標高データの整備 （林野庁と連携）

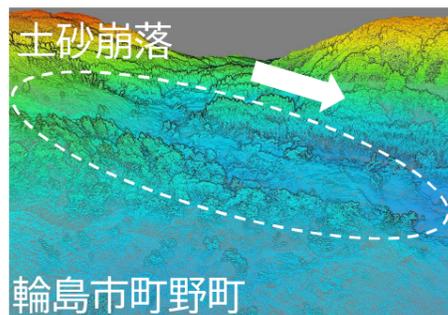
被災状況の迅速な把握のため、樹木や草木の影響を受けず、斜面崩壊や地滑り等の地形の変化を詳細に把握することができる航空レーザ測量を実施。



航空レーザ測量



提供範囲



速報成果(標高データ)



速報成果(強度画像)

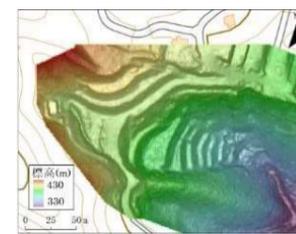
— 地震前の海岸線 — 地震後の海岸線

林野庁と連携して国土地理院で航空レーザ測量を実施し、速報成果を提供。

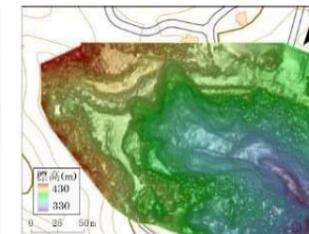
活用例

- ✓ 陸化した港の復旧計画の検討
- ✓ 発災前後のデータ比較による土砂流出量の推計
- ✓ 山地の亀裂等の把握による二次災害の防止
- ✓ 河川の氾濫危険水位、避難判断水位、津波浸水域の見直し
- ✓ 液状化被害箇所の特特定
- ✓ 3次元地図の作成によるデジタルツインを活用した復興計画

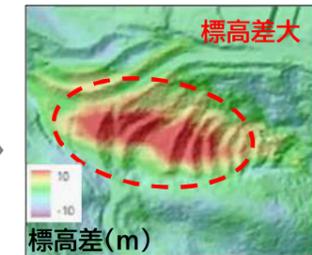
● R3熱海土砂災害での事例



発災前標高データ



発災後標高データ



地形変化量を把握

● 土砂流出量の把握、復旧事業の実施



● 3次元地図の作成



海岸線

— 地震前

— 地震後



●各地のインフラも整いつつある中、中小企業支援施策も具体化。現場の課題を実務的に解決していくことが重要なフェーズ。

【なりわい再建】

- ✓ なりわい補助金：73件交付決定（4県）、随時公募中
相談受付体制強化【4月1日～】
- ✓ 小規模持続化補助金：256件採択（4県）、3次公募中
- ✓ 商店街支援：[イベント等]64件採択（4県）、2次公募中
[施設等復旧]2次募集中
- ✓ 仮設施設整備支援：仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）
仮設商店街整備（七尾市、穴水町等）
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取りや出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓ 4/1にファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を七尾商工会議所内に開設し、相談対応を開始。6/3に輪島市の「のと里山空港」内にもサテライトオフィスを開設。

【クラウドファンディング支援等】

※中小機構による対応

- ✓ クラウドファンディング
- ✓ ビジネスマッチング支援（ジエグテック）：相談対応342件
- ✓ 復興支援アドバイザー派遣：派遣件数66件
- ✓ 復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：109者

【伝統産業の復興】

- ✓ 仮設工房：第1弾オープン（4/1）、第2,3弾着工準備
- ✓ 伝統的工芸品補助：
 - 一次公募：39件採択（3県）
 - 二次公募：4月19日から6月28日まで公募
- ✓ 外交や在外公館を活用したPR

【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援

【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）

- ✓ 工業用水道施設の復旧支援：
通水はすべて復旧済み

日米首脳会談での贈答品



発災直後から設置する特別相談窓口（被災4県）には約4,500件の相談

- 令和6年能登半島地震の復興にデジタルライフラインの整備を取り込むことで、有事の際にも誰一人取り残さない支援を、平時からの日常利用・備えによって実現する。

有事に実現を目指す姿



整備方針

物資情報の集約管理



災害時の必要物資の明確化、被災状況に応じたプッシュ型の物資支援

ドローンの活用



孤立集落等への緊急物資の配送や被災状況の把握、インフラ等の緊急巡視及び点検等の実施

必要な通信環境の整備

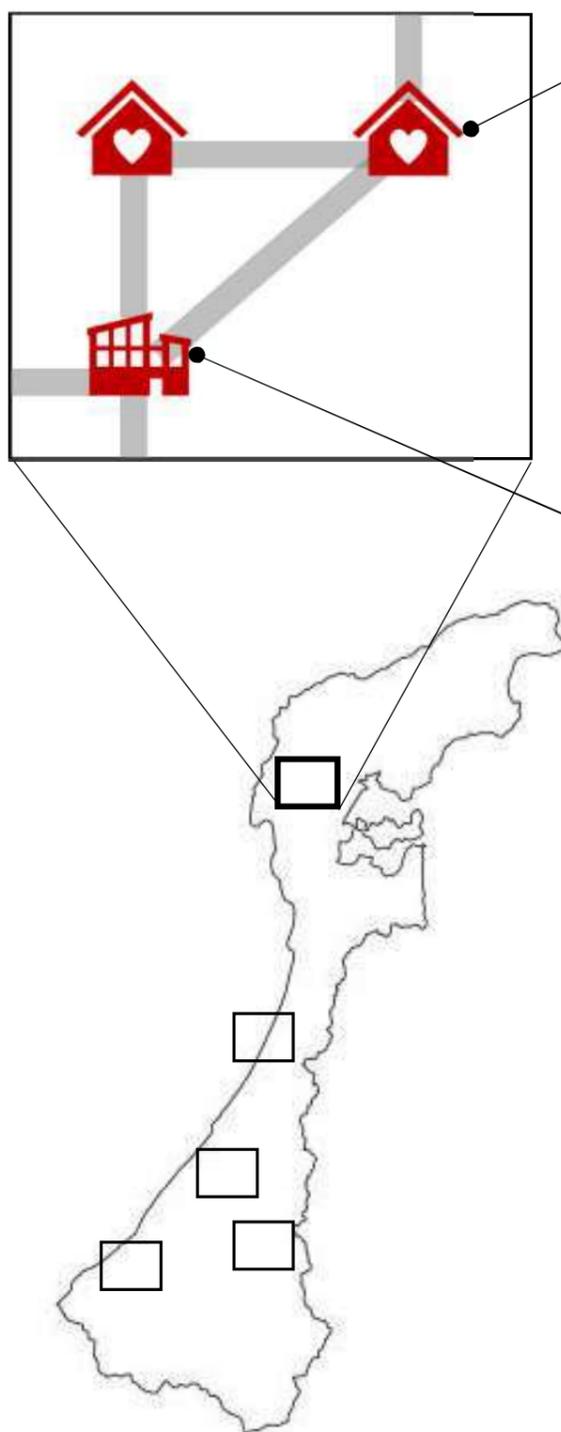


強靱な通信インフラの整備

避難所の被災者把握



マイナンバーカード等による安否情報等の一元化、名簿作成の迅速化



モビリティ・ハブの整備

- 避難所として活用される拠点において、平時のビジネスモデルも勘案しながら、マイナンバーカード読取機、物資倉庫（物資調達・輸送調整等支援システムとの連携含む）、ドローン機体及び共通の充電設備等必要な整備を行う。



ドローン航路の整備

- 災害時における各種法令の考え方、関係者との運航調整方法等についてあらかじめ整理するとともに、必要に応じて電波環境調査を行う。
- 有事の際の予算措置の枠組み及び事業者団体との事前協定等の体制構築スキームを検討する。
- 有事の際のドローンを活用した緊急物資の配送や被災状況の把握、インフラ等の緊急巡視及び点検等を行うため、防災訓練等でドローン配送の試行を行い、地域における社会受容性を向上させる。



福島県と連携したドローン運用ガイドライン改訂

- 能登半島地震でのドローン運用の課題を踏まえ、関連団体等と連携して福島ロボットテストフィールドで策定済のガイドラインの改訂を実施する。



基地局等の通信インフラの強靱化 被災者データベースの整備

今回奥能登での経験を踏まえ、石川県内の自治体において避難所として活用される拠点で整備を進める。

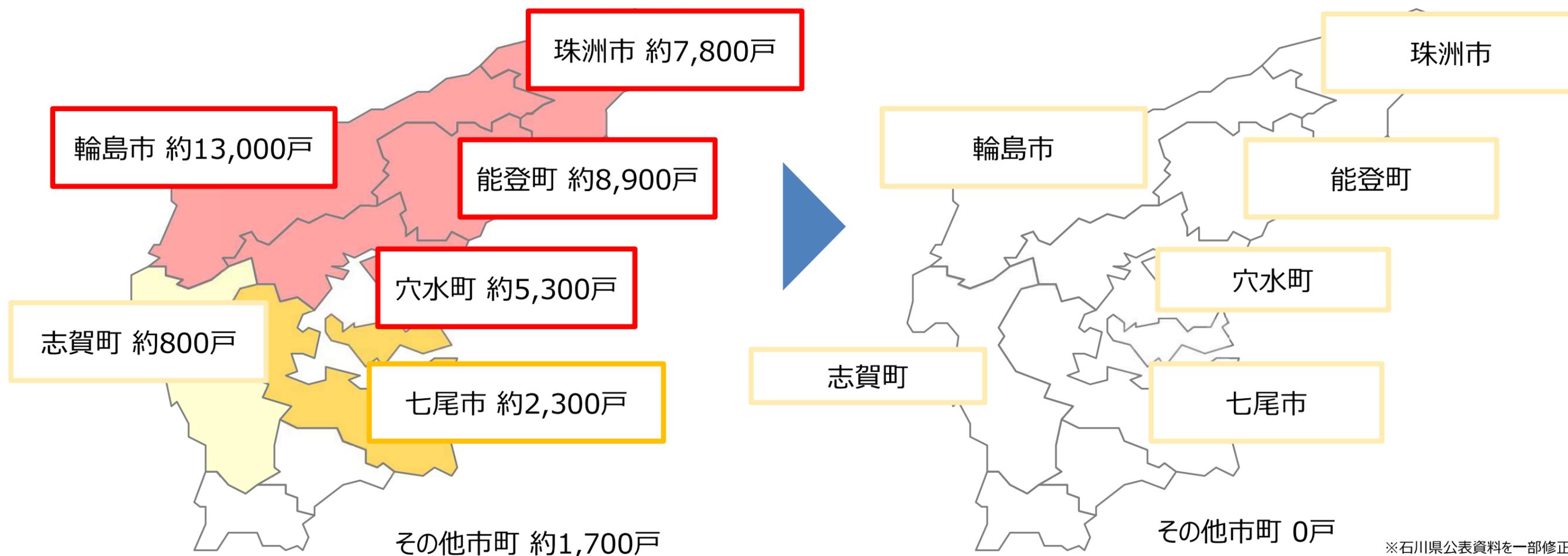
電力の復旧状況

- 石川県内において発災時約4万戸の停電が発生したが、安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等※を除き復旧。

※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約270戸（5/29 12時時点）

最大停電戸数（1/1時点）約4万戸

停電戸数（5/29時点）0戸
（安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等※を除く）



※石川県公表資料を一部修正

※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約270戸
（輪島市約230戸、珠洲市約20戸、能登町約10戸、七尾市10戸未満）

医療の復旧状況について

- 能登北部公立4病院※の復旧状況（5/22時点） ※ 市立輪島病院、公立珠洲市総合病院、公立穴水総合病院、公立宇出津総合病院
・入院患者数 被災前365人→最小95人→現在192人 ・外来診療：再開（一部診療科を除く） ・水道：復旧
- 能登北部医師会の診療所の復旧状況（5/22時点）
・輪島市：9/11か所、珠洲市：6/6か所、穴水町：4/4か所、能登町：6/6か所で診療再開

医療の復旧に向けた支援

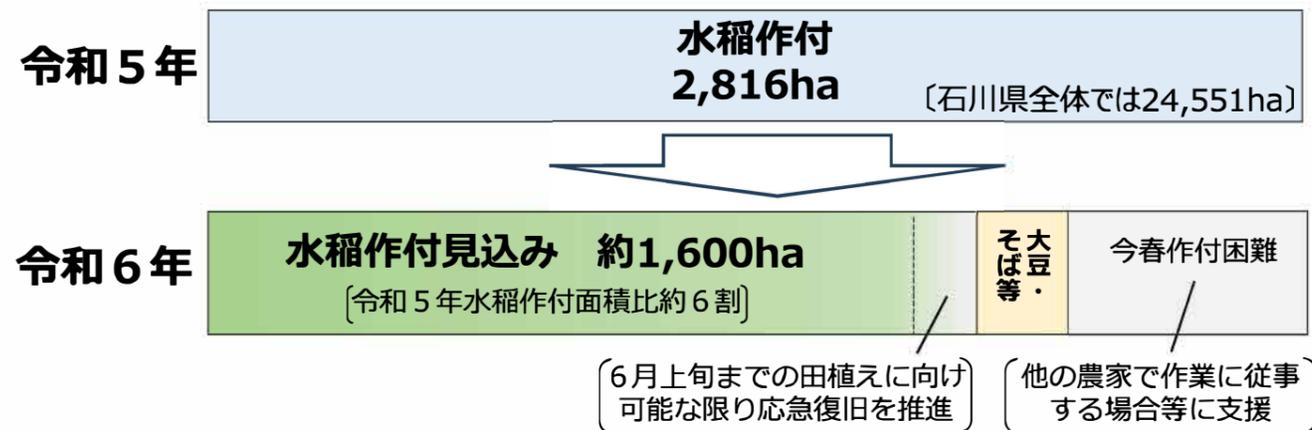
- ・各病院の復旧計画の策定を石川県と連携して支援（介護医療院の整備について助言等）
- ・医療施設等の設備復旧補助に関する支援（医療施設等災害復旧費補助金）
- ・看護師派遣：公的医療機関から看護師派遣を延べ3,205人を派遣（3月末をもって終了）
- ・看護師の離職防止対策：被災地で勤務継続が困難な看護師が他の病院で勤務を行う在籍出向を開始（4月から計3名が勤務）
- ・医療従事者の住居確保（仮設住宅の建設）：珠洲市では、4/30完成、5/9入居開始
輪島市では、6月中に完成予定



- 発災から半年後に向けた短期的な機能復旧について、各病院の策定した目標に沿って、進展しており、現在の被災地の医療需要は概ね満たすことができている。
※特に広域避難した住民の多い輪島市や珠洲市は、医療需要の減少幅が大きく、患者が戻るまでに時間がかかることが予想される。
- 今後、石川県において「奥能登公立4病院機能強化検討会（仮称）」を開催し、市町や病院関係者等と連携しながら、仮設住宅の完成や高齢者施設の再開に伴う医療需要の回復等を見据えた体制の整備に向けた検討を行う予定。
- 厚生労働省としても、引き続き石川県と連携して、地域医療の復旧・復興に取り組んでいく。

- 農地等への被害が大きい奥能登地域においては、5月上旬から田植えが開始され、令和5年比約6割（約1,600ha）の水田で水稲の作付けが見込まれている。引き続き、可能な限り応急復旧を進め、通常の田植え時期を延長し、作付拡大を図るとともに、水稲の作付けができない水田では、大豆・そば・地力増進作物等への転換を促進。
また、収穫時期に向けて乾燥調製施設や集出荷貯蔵施設等の大規模な施設の復旧についても、応急的な修理を含めた復旧に対応。
- 石川県の中能登地域以南、新潟県及び富山県は、概ね例年どおりの水稲作付けが行われる見込み。

奥能登地域4市町の水稲作付状況



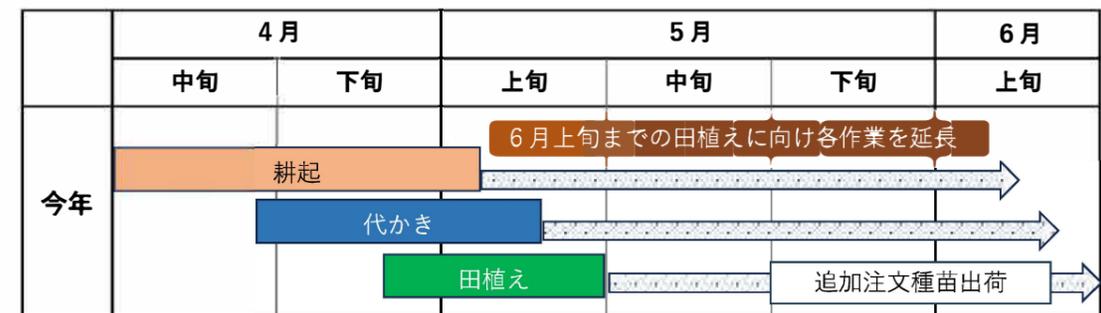
- 農水省等の職員（MAFF-SAT）を現地に派遣（延べ約10,000名。奥能登4市町に2名ずつ常駐）し、被災自治体と連携し、被害状況の把握に努めるとともに、査定前着工制度を活用し、**応急復旧を全力で支援**。
- 水路が大きく被災し、応急復旧が困難な箇所についても、北陸農政局の災害応急用ポンプを含めて**90台以上のポンプを投入し、農業用水を確保**。
- 奥能登4市町では、5月上旬から田植えが開始され、令和5年比の約6割（約1,600ha）で水稲作付けの見込みであり、必要な種苗はJAからの供給等で対応。

応急復旧による用水手当てや水稲作付けの状況



＜今後の対応＞

- 6月上旬までの田植えに向け、引き続き可能な限り応急復旧を推進。



- 応急復旧が間に合わず、水稲の作付けが困難な水田では、所得確保に向けた**大豆・そば等への転換**や農地の地力を向上させる**地力増進作物（大麦やレンゲなど）への転換を促進**。
- 収穫時期に向けて**乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設等について、応急的な修理を含めた復旧に対応**。
- 国、県、JAが連携し、農水省の職員（MAFF-SAT）も常駐した相談窓口を設置（石川県下5箇所のJA）し、個人の**農業用機械の復旧等**の支援措置の申請手続きも含めた**伴走支援**を加速化。

白米千枚田

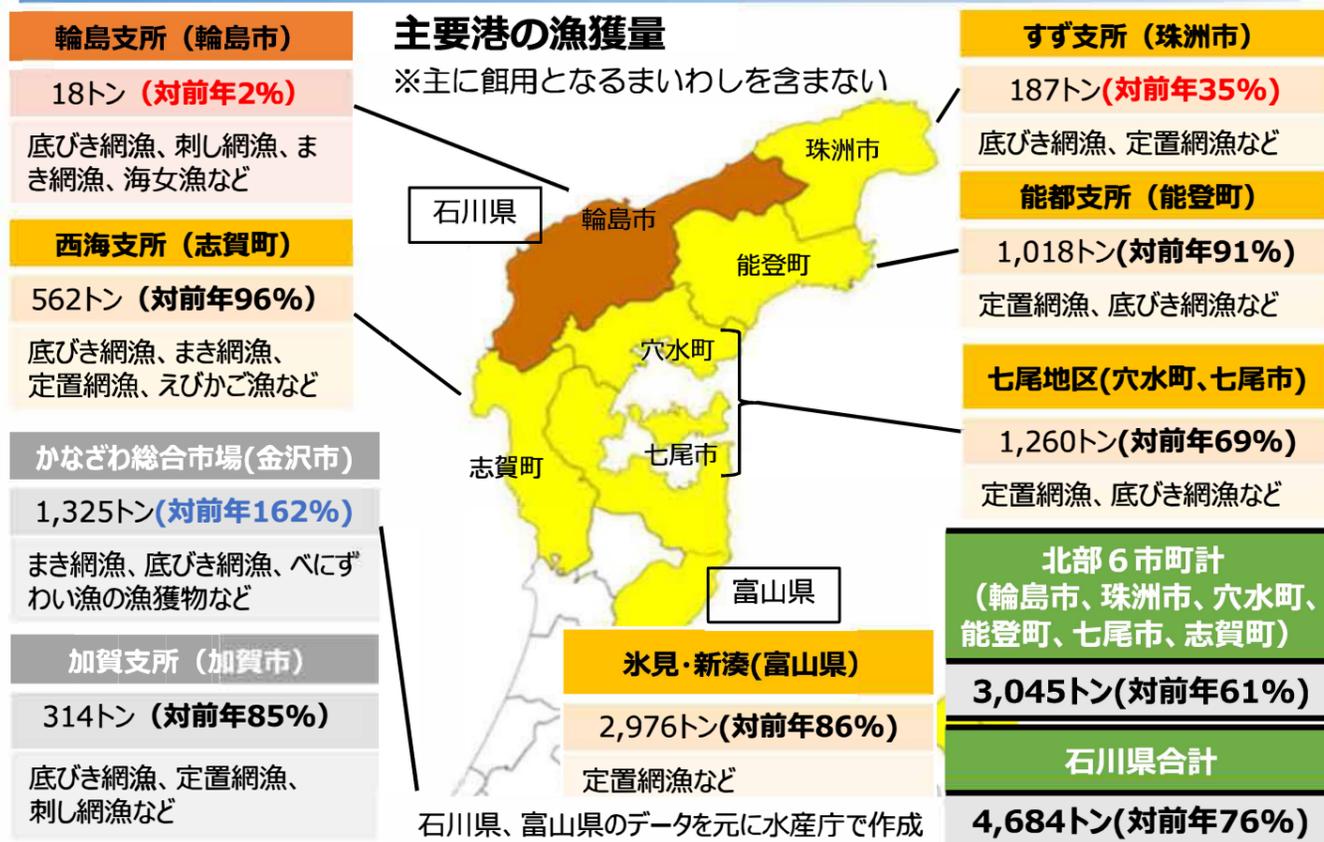
- 5月中旬に、損傷が軽微な棚田の一部（約60a：千枚田全体の約1割）において、棚田のオーナーや地元の高校生などによる田植えを実施。



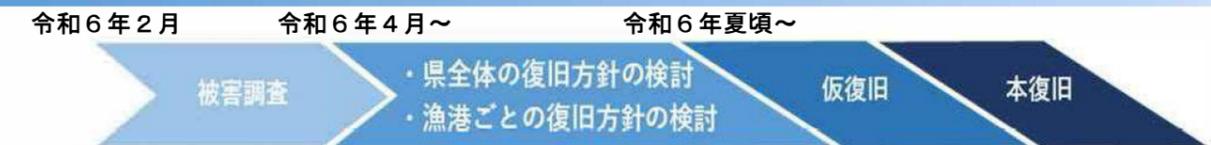
地元の声
○白米千枚田愛耕会白尾代表
震災直後はここまでくることができるとは考えていなかったが、愛耕会のメンバー、地域の皆様の協力でここまでくることができた。
先の長い話であるが、来年以降1枚、1枚元気な田んぼを増やしていきたい。

- 応急復旧を行った施設や船体損傷がなく航行可能な漁船等を活用し、定置網漁・底びき網漁等が再開。石川県の1月から4月までの漁獲量は4,684トン（前年同期比76%）。本年は定置網漁によるぶり等の漁獲が好調。
- 輪島地域では、操業再開に向け、浚渫の進展を受け自走可能な漁船等を移動。浚渫の完了（6月末）後、重機によるサルベージを開始予定。地元は、7月からのあわび等の盛漁期に合わせ、海女漁の再開を予定。
- 石川県内の漁港については、国も協力し、県が復興協議会を設置して復興方針を検討中。国は、有識者による技術検討会を設置し、地盤隆起等による被害を受けた漁港の復旧・復興の技術的課題、方法、手順等を取りまとめ、7月中に復興協議会に提示。

1. 漁業再開の状況（令和6年1月～4月）



2. 地盤隆起等甚大な被害を受けた漁港への対応



<復旧方針の検討>

- ・国(水産庁、国土交通省)も協力し、石川県は「能登の水産関係港の復興に向けた協議会(復興協議会)」を3月25日に設置。復興協議会には、石川県の漁業者・団体、国・県・市町、研究機関(※)等が参加。5月8日から復興協議会の下に分科会を設置し、港の復興方針を検討中。
※ 国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人水産研究・教育機構
- ・仮復旧の早期実施に向け、国(水産庁)は5月9日までに輪島市5漁港の仮復旧方法の選択肢を提示するなど、漁業の早期再開に向けて地元の検討を支援。
- ・国(水産庁)は、5月16日に有識者による「能登半島地震漁業地域復旧・復興技術検討会(※)」を設置。①漁港施設の被害状況、被災パターンの分析、②被災パターンに応じた復旧方法・手順等について検討し、7月中に取りまとめの上、県が設置した復興協議会に提示。
※委員として、東京海洋大学、早稲田大学、金沢大学、中央大学の教授、(一社)漁港漁場新技術研究会の専門家。関係機関として、水産研究・教育機構、石川県、関係市町、石川県漁協、漁港に知見を有する団体が参加。



大学教授等による現地調査

3. 現地支援の状況

○休漁中の漁業者による漁場復旧の取組支援

- ・石川県の七尾市、能登町、輪島市、珠洲市では漁業者の生活を支えつつ、漁場環境回復のための活動を実施中。輪島市の海女漁業者等は操業再開に向けて、船倉島の漁場周辺の清掃活動、漁場調査を実施。



海女漁業者等による漁場調査

○漁港の直轄代行工事

- ・狼煙漁港の早期の避難機能の回復に向け、5月20日から水深確保のための浚渫工事を開始。



狼煙漁港における浚渫工事

○現地支援拠点を通じた対応

- ・水産庁職員の活動拠点として4月に奥能登地域(穴水町)に設置した現地支援拠点を活用して、漁協支所等を訪問し、被災漁業者への支援策説明、県や漁協等との密接な連絡調整等を継続。

○ 輪島の漁業再開に向けた動き

輪島地域は、7月のあわび、さざえ等の盛漁期に向け、海女漁を再開予定。その後順次、他の漁業の再開を検討。漁船のサルベージ、操業に不可欠な燃油や製氷を確保しつつ、復旧を継続。

